

No	038	市町村名	藤井寺市		実施の有無	平成23年1月10日作成
障がい者施策	A	重度障がい者住宅改造助成事業			有	所在地:藤井寺市市岡1丁目1-1 [平成22年10月現在] 人口:66,802人 高齢化率:22.6%
	B	その他のバリアフリー施策			有	
高齢者施策	C	高齢者住宅改造費助成事業			無	
	D	介護保険住宅改修費支給			有	

A	重度障がい者住宅改造助成事業				担当部署	福祉課	
対象者	身体障害者手帳1級・2級もしくは体幹・下肢機能障害で3級の方。 重度知的障害者の方。						
助成金額の上限	30万円。生計中心者の前年分所得税額によって費用の負担がわかれている。						
手続きの流れ	事前に窓口に相談が必要。						
HPへの掲載	有	制度概要説明 ・申請書のダウンロードは有			訪問調査	有	全件、事前・事後
事業概要説明書類	有	しおり(福祉の手引き)					
申請書類	有	申請書、平面図・部分詳細図など内容の判る図面、事業計画書(理由書の様な説明文)、写真、見積書、 所得税証明書					
特記	7~8件/年。高齢者で障害があれば介護保険の住宅改修との併用可能。具体的には窓口で要相談。 訪問調査は市の職員が行う。						

B	その他のバリアフリー施策						
日常生活用具の給付(住宅改修/居宅生活動作補助用具)							

D	介護保険住宅改修費支給				担当部署	高齢介護課	
対象者	要介護・要支援認定者			業者登録	無		
支給金額の上限	20万円(1割本人負担)			償還払い	有	受領委任払い	有
手続きの流れ	事前窓口相談後申請、工事開始、工事終了後申請						
HPへの掲載	有	制度概要説明 ・申請書のダウンロードは有			訪問調査	有	随時
事業概要説明書類	有	『介護保険利用の手びき』					
申請書類	有	申請書、理由書、図面(改修場所の詳細など内容の判るもの)、見積書、写真					
特記	240件/年。申請後市より、住宅改修承認通知書が届いてから着工。						